



◆計画策定の背景

- ・環境負荷の低い交通手段としての注目
- ・健康志向の高まり／ライフスタイルの変化／自転車事故対策
- ・第9次交通安全基本計画（中間案）での位置づけ
- ・金沢市内における自転車関連事故の発生（約600件／年）…等

◆計画策定の目的

- ・自転車利用ニーズが高く、解決すべき問題の多い中心市街地（まちなか）を対象に、①自転車通行空間整備（はしる）、②駐輪環境整備（とめる）、③自転車利用促進（つかう）、④ルール・マナー向上（まもる）を図る。

◆基本コンセプト

「自転車を安全・快適に利用できるまち・金沢」

- 自転車を公共交通と組み合わせた都市交通の一つとして再認識
- 市民・来街者の身近な移動手段として利用できる環境を整える

◆自転車利用環境向上により期待される効果

①交通安全の向上

- ・自転車の通行位置の明確化やルール・マナーの意識啓発を行うことで、自転車対歩行者、自転車対クルマの事故を削減。

②環境負荷の低減

- ・マイカーから自転車への利用転換を図る。
- ・バスや鉄道との連携により公共交通全体の利用を増進し、まちなか移動時の環境負荷を低減。

③市民の健康増進

- ・マイカーへの過度な依存体質から脱却し、自転車による移動を生活に取り入れることで、市民の運動不足解消・健康増進を図る。

④まちなかの魅力と回遊性の向上

- ・安全性・快適性に加えて、自然・歴史・文化などの地域ならではの風情と良さが感じられる環境の創出を図る。

●「はしる」ー自転車通行空間整備ー

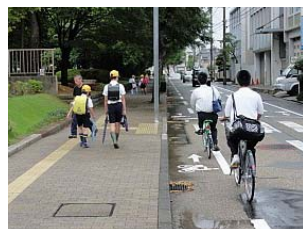
・・・自転車通行空間の安全性向上を図る

＜基本方針＞

- ①道路の幅員や交通量等、状況に応じた自転車通行空間を確保する。
- ②まちなかにおける主要な自転車のネットワークを設定し、優先的に整備する。

＜整備の考え方＞

- ①歩行者・自転車・クルマのそれぞれの通行に配慮した道路空間とし、原則として、それぞれの通行空間・通行位置を明示する。
- ②自転車は軽車両のため、原則として、「車道左端」を通行することとする。
- ③自転車は、歩道通行であっても、両側歩道の区間では左側歩道の「車道寄り通行」を基本とする。
- ④自転車通行空間では、原則、一方通行、並進禁止とする。
- ⑤自転車通行空間の連続性を確保する（単路部・交差点部）。
- ⑥既存の道路空間を活用することとし、現況幅員の中で再配分を検討する。
- ⑦自転車の通行空間を整備することにより、歩行者の安全を確保する。



＜整備イメージ＞

| パターン | イメージ |
|---------------------------|--|
| STEP1 車道上での自転車通行空間確保 | ▼自転車道 ▼自転車レーン ▼自転車走行指導帯 ※車道左端側の明示 |
| STEP2 歩道上での自転車通行空間確保 | ▼視覚的分離（一方通行） ▼視覚的分離（対面通行） |
| STEP3 並行路線の活用や交通規制見直し等 | ・車道上・歩道上ともに、自転車通行空間の確保が困難である場合、以下のようなソフト対策について検討する。 ①並行路線の活用・誘導 ②クルマの一方通行化による自転車通行空間の確保 ③歩行者自転車専用道路の指定やクルマの速度規制の導入…など |
| STEP4 ゆずりあいの啓発 | ・車道上・歩道上ともに自転車通行空間の確保が困難で、ソフト対策も困難な場合、歩行者＞自転車＞クルマの優先順位を明確化。 |

●「とめる」ー駐輪環境整備ー

・・・便利で使いやすい駐輪環境の創出を図る

＜基本方針＞

- ①既存の市営駐輪場の利用促進を図る。
- ②現在の違法・迷惑駐輪や放置自転車、ならびに今後の駐輪需要増加に対応するため、まちなかに駐輪スペースを増設する。

＜整備の考え方＞

- ①駐輪場内の長期駐輪への対応を継続的に実施する。
- ②まちなかの駐輪場の案内性を高めるための方策を検討・実施する。
- ③路上や広場等のスペースを活用した小規模な駐輪施設の配置を検討する。



＜整備メニュー＞

| メニュー | 内容 |
|-------------|--|
| ①長期駐輪への対応 | ・駐輪場利用期間を周知徹底する。 ・定期的に長期駐輪自転車を自転車保管庫へ移動する。 ・長期駐輪自転車の返還手数料を有料化する。 ・不定期利用者の公共レンタサイクルへのシフトを図る。 |
| ②駐輪場の案内性の向上 | ・「(仮)金沢まちなか自転車マップ」を作成する(「つかう」と連携)。 ・違法・迷惑駐輪自転車への指導・啓発を徹底する。 |
| ③新たな駐輪場の整備 | ・道路上や公園、緑地などの公共スペースの活用を含め、景観面に配慮した新たな駐輪施設の整備を図る。 ・違法・迷惑駐輪(放置自転車)が目立つ箇所については、優先的な対応を実施する。 ・将来的に、大規模な駐輪場が必要となった場合は、地下の利活用等を検討する。 [エリアごとの駐輪施設の設置検討] ・以下の3つのエリアについては、路上や広場を活用した路面標示等による駐輪スペースの明確化や、既存あるいは新規駐輪場への誘導及び案内性向上、駐輪マナーの指導等により、放置自転車の削減、駐輪環境向上を図る。 1) リファール周辺エリア 2) 武蔵周辺エリア 3) 香林坊・堅町・片町周辺エリア |

(その他) 駐輪場附置義務化の検討

- ・駐輪需要が多い施設の駐輪場整備を促進し、駐輪環境の向上を図るため「自転車駐車場附置義務条例」の制定を検討する。
- ・附置義務の対象施設としては、他都市における運用状況を参考とし、小売店舗、銀行、遊技場等、自転車利用者が多い施設を検討する。

●「つかう」－自転車利用促進－

・・・公共交通としての自転車利用促進を図る

＜基本方針＞

- ①市民や来街者が気軽に利用できる公共レンタサイクルシステムの導入について検討する。
- ②自転車マップの作成や案内サインの設置等による自転車の利用促進に向けた情報発信や、公共交通機関との連携に取り組む。

＜利用促進に向けた取り組み＞

- ①公共レンタサイクルシステムの導入の検討
 - ・本格導入にあたっては、海外の成功事例等を踏まえつつ、無人管理の公共レンタサイクルシステムの構築を目指す。
 - ・金沢に見合った事業規模やシステム、利用ニーズ等を把握するための社会実験を実施する。
- ②自転車利用促進のための情報発信・連携に向けて
 - ・「(仮)金沢まちなか自転車マップ」(主要な公共施設や駐輪場、サイクルポート、自転車ネットワーク等を表示)の作成や案内サインの設置により、市民や来街者に情報発信する。
 - ・電車に自転車をそのまま積載する「サイクルトレイン」の推進を軸に、公共交通機関との連携を図る。

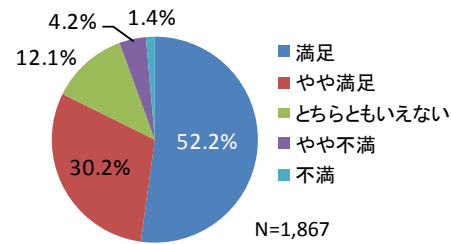


＜金沢レンタサイクル「まちのり」社会実験結果と本格実施の方向性＞

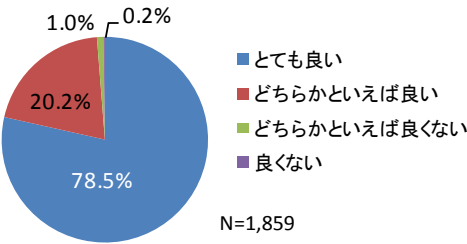
| | | | |
|----------|-----------------------------|-----------------|-----------------|
| 実施日数 | 8/21～10/20の61日(台風のため半日のみ休止) | | |
| 自転車台数 | 100台 | ポート数 | 10箇所 |
| 会員登録数 | 6,230件 | 延べ利用回数 | 21,622回 |
| 1日平均利用回数 | (全体) 354.5回/日 | (平日) 302.3回/日 | (休日) 461.4回/日 |
| 最大利用回数 | — | (平日) 659回(9/24) | (休日) 959回(9/19) |
| 平均利用時間 | 15分/回 | 未返却台数 | 0台 |
| | | 事故件数 | 0件 |

※「1日平均利用回数」＝延べ利用回数÷実施日数

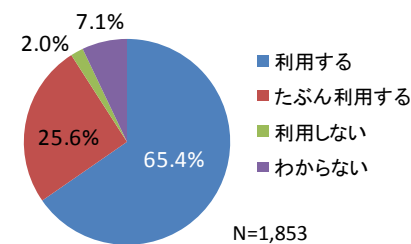
▼社会実験全体の評価
→回答者の82%が満足



▼本格実施に対する意識
→回答者の99%が「良い」



▼本格実施後の利用意向
→回答者の91%が利用意向あり



・利用者や登録者へのアンケート調査結果などを踏まえ、本格実施の方向性を検討

■公共レンタサイクルシステムの本格実施に向けて(社会実験結果より)

| 検討項目 | 本格実施の方向性 |
|---------------|------------------------------------|
| ①サイクルポートの数や配置 | 利用が集中する箇所や新たなニーズの掘り起こし等を見据えて増設を検討 |
| ②自転車の台数や種類 | 利用回数や不足台数を踏まえて台数を検討/カゴと変速機の設置を検討 |
| ③サイクルポートの管理方法 | 費用面で有利な無人システムの検討/利用者が多いポートでの有人対応検討 |
| ④会員登録及び個人認証方法 | 多様な登録方法の採用検討/会員カード・ICカード等での個人認証検討 |
| ⑤料金設定 | 社会実験と同じ料金体系/料金設定は利用者評価を踏まえて判断 |
| ⑥料金収受方法 | クレジットカードを基本とし、電子マネーや現金への対応も検討 |
| ⑦運営時間 | 平日・休日とも7:30～20:30を基本とする |
| ⑧その他 | 併せて、自転車の通行環境整備・自転車の運転マナー向上が必要 |

●「まもる」－ルール・マナー向上－

・・・自転車利用者のルール遵守・マナーアップを図る

＜基本方針＞

- ①市民、地元組織(町会・校下等)、企業、市民団体、学校関係者、交通事業者、行政(国・県・市・近隣市町・県警)等の協働により、子どもから大人までの自転車利用者に対する意識啓発活動を実施する。

＜活動方針＞

- ①今後の自転車利用ルール・マナー周知は以下の点に留意したものとする。
 - ・自転車利用のルール・マナーを知らない、知っていても遵守意識が低い現状をアンケート結果などにより認識させる。
 - ・自転車は車両であること、車道左側通行を中心に、基本的な自転車利用のルール・マナーを周知する(歩行者の安全確保が第一であること)。
 - ・ローカル・ルールとして、自転車通行可の歩道では「原則、左側歩道の車道側通行」を周知する。
 - ・自転車レーン、自転車走行指導帯の通行方法を周知する。
 - ・自転車が加害者となることやTSマークなどの事故の備えについて周知する。
 - ・事故のメカニズムを説明し、なぜ自転車利用のルール(通行位置・方向、傘差し運転禁止、夜間の無灯火走行禁止など)を守る必要があるのかを示す。
 - ・対象者毎の周知方法を検討する。
- ②自転車利用ルール・マナー遵守率の低い高校生を中心に周知するとともに、クルマのドライバーにも自転車目線を理解させる。
 - ・高校生などに対しては学習する機会を設けるなど効果的に実施する。
 - ・ドライバーには、運転免許センターなどで啓発を実施する。
- ③複数の媒体(紙、映像、街頭指導、検定)により、複合的に取り組みを実施する。
- ④継続的に実施する。



＜取り組み内容＞

| 取り組み内容(案) | 場所・機会 |
|-------------------------|---|
| ①チラシ配布 | 高校授業の中で(中3卒業前も)/自転車購入時(自転車組合等と連携)/安全運転管理者講習/各種交通安全講習 |
| ②テレビ・ビデオ放映(ビデオは関係機関に配布) | 高校授業の中で(中3卒業前も)/安全運転管理者講習/金沢ケーブルテレビ/金沢駅東広場テレビ/運転免許センター/各種交通安全講習 |
| ③自転車ルール・マナー検定 | 高校授業の中で/小学校、中学校授業の中で/各種交通安全講習 |
| ④ホームページ掲載 | 金沢市ホームページ掲載 |
| ⑤街頭指導 | チラシ配布、自転車走行指導帯などで実施 |
| ⑥全市一斉自転車マナーアップ強化の日 | 警察、県、高校、地域と連携して実施 |
| ⑦高校生等に対する学習型啓発活動 | 高校授業の中で(中3卒業前も) |

※金沢都市圏内での移動も多いことから、近隣市町と連携することで、より効果的に取り組むことができる。

◆計画の実現に向けて

①計画の進捗管理

- ・実施計画に掲げる各種施策・事業については、PDCAサイクルで進捗管理を行うことにより、実効力のある計画とする。
- ・本計画は、平成22年度～31年度の10カ年を計画期間としつつ、北陸新幹線金沢開業(平成26年度予定)を当面の目標とし、自転車利用環境の向上に努める。

②計画の推進体制

- ・本計画の推進は、市民、学識者、警察、行政(国・県)、学校、企業・事業者などと連携して推進するほか、計画の進捗状況の点検、評価、見直し等を行い、計画の着実な推進を図る。

